

令和4年10月25日開会

盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会議録

盛岡北部行政事務組合議会

## 目 次

◎開会・開議の宣告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	3
◎諸般の報告	4
◎議案第1号～議案第4号の提案理由説明	4
◎監査委員決算審査報告	5
◎議案第1号の内容説明	8
◎議案第2号の内容説明	9
◎議案第3号の内容説明	12
◎議案第4号の内容説明	13
◎議案第1号の質疑、討論及び表決	14
◎議案第2号の質疑、討論及び表決	15
◎議案第3号の質疑、討論及び表決	18
◎議案第4号の質疑、討論及び表決	18
◎閉会・閉議の宣告	19

令和4年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会会議録						
告示年月日	令和4年9月26日					
/						
招集年月日	令和4年10月25日					
招集の場所	八幡平市役所議場					
開閉会の日時 及び宣告	開会	令和4年10月25日 14時00分			議長	福士範美
	閉会	令和4年10月25日 15時15分			議長	福士範美
開議の月日	10月25日	開議14時00分			散会15時15分	
応招（不応招） 議員及び出席 並びに欠席議員  出席13名 欠席0名 欠員0名  凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席 × 不応招 公▲ 公務欠席	議席 番号	議員氏名	出欠席 の有無	議席 番号	議員氏名	出欠席 の有無
	1	工藤健一	○	10	姉帯春治	○
	2	大畑正二	○	11	武田光清	○
	3	外山一則	○	12	福士範美	○
	4	齋藤隆雄	○	13	松山宗治	○
	5	工藤多弘	○			
	6	井上辰男	○			
	7	立花安文	○			
	8	近藤 聖	○			
	9	山崎邦廣	○			

会議録 署名議員	2	大畑正二	3	外山一則
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職・氏名	管理者 八幡平市長	佐々木孝弘	事務局長	工藤紀之
	副管理者 岩手町長	佐々木光司	事務局長補佐兼係長	本堂清寿
	副管理者 葛巻町長	鈴木重男	事務局長補佐兼係長	伊藤信幸
	副管理者(代理) 盛岡市環境部長	小原勝博	係長	田中アサ子
	副管理者 八幡平市副市長	田村泰彦	係長	瀧澤麻紀
	会計管理者 八幡平市会計管理者	阿部春美		
	監査委員	小野寺浩		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙議事日程に同じ			
会議の経過	別紙のとおり			

(開会14:00)

◎開会・開議の宣告

議 長 (福士範美君)

ただいまから、令和4年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であり定足数に達しておりますので会議は成り立ちます。

これより会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

議 長 (福士範美君)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、当組合議会会議規則第49条の規定により、当職から指名いたします。

会議録署名議員には2番、大畑正二君、3番、外山一則君を指名いたします。

◎会期の決定

議 長 (福士範美君)

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

「異議なし」と認め、よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

なお、本日の議事日程はお手元に配布してありますので、ご了承願います。

## ◎諸般の報告

### 議 長（福士範美君）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

なお、議会議員名簿、関係職員名簿については、第2回定例会資料と共に配布をもって報告とします。

続いて管理者より報告を求めます。管理者、佐々木八幡平市長。

### 管 理 者（佐々木孝弘君）

令和4年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会の開催にあたり、本年7月26日開催の令和4年盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会以降の当組合の主な動きについて、ご報告をいたします。

はじめに、し尿処理施設関係でございますが、22業務が契約締結済みとなっており、そのうち6業務が9月末までに業務完了済みとなっております。

次に、介護保険の状況についてでございます。

去る10月11日に介護保険運営協議会を開催し、令和3年度の介護保険の実施状況及び第8期介護保険事業計画の実施状況についてを委員の皆様へ報告したところでございます。

本日の定例会には、令和3年度一般会計並びに介護保険特別会計に係る決算認定をはじめ、全議案4件について、ご提案を申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。諸般の報告とさせていただきます。

### 議 長（福士範美君）

以上で、「諸般の報告」を終わります。

## ◎議案第1号～議案第4号の提案理由説明

### 議 長（福士範美君）

この際お知らせいたします。

介護保険事業に関する議案審議、議案第2号、議案第4号については、関係市町の議員による議決となりますことから、盛岡市を除く議員により質疑、討論及び表決を行います。

このことから、申し合わせ事項により盛岡市選出の議員は、議席に残ったままで、議席の氏名標を倒す形で進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

日程第4、議案第1号「令和3年度盛岡北部行政事務組一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第7、議案第4号「令和4年度盛岡北部行

政事務組合介護保険特別会計補正予算（第2号）」までを一括議題とします。  
提案理由の説明を求めます。副管理者、田村八幡平市副市長。

#### 議 長（田村泰彦君）

ただいま議長から上程いただきました議案4件の提案理由につきましては、それぞれの議案に記載のとおりでございます。なお、内容につきましては事務局長をしてご説明申し上げますのでご審議いただきまして、原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎監査委員決算審査報告

#### 議 長（福士範美君）

提案理由の説明が終わりました。

次に、監査委員による決算審査の結果について報告を求めます。小野寺代表監査委員。

#### 監査委員（小野寺浩君）

資料に基づいて述べますので宜しくお願い致します。

決算の意見書を述べさせていただきます。1ページをお開き下さい。

盛岡北部行政事務組合管理者、八幡平市長佐々木孝弘様。盛岡北部行政事務組合監査委員、小野寺浩、山崎邦廣。

令和3年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び介護保険特別会計歳入歳出決算の審査に係る意見書の提出について。地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、令和4年8月15日付盛北行第081501号をもって貴職より審査に付された令和3年度盛岡北部行政事務組合一般会計、介護保険特別会計歳入歳出決算書類の提出について並びに基金の運用状況を審査したので、その結果について意見を付して報告します。

- 1、審査の日次、令和4年8月26日午前10時
- 2、審査の場所、盛岡北部行政事務組合2階研修室
- 3、審査の対象、令和3年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算、令和3年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算、令和3年度各会計財産に関する調書及び基金の運用に関する調書
- 4、審査受信者、盛岡北部行政事務組合副管理者、八幡平市副市長田村泰彦、事務局長、工藤紀之、それから会計管理者、阿部春美、以下職員であります。連名になっておりますので後でお読み下さい。
- 5、審査の方法、(1)審査に付された令和3年度一般会計歳入歳出決算書及び介護保険特別会計歳入歳出決算書並びに附属書類が、法令に準拠して

調製されているかどうかを審査した。(2)各会計の決算書類の計数が正確であるかを会計伝票、諸帳簿、証拠書類等によって照合するとともに、効率的に予算が執行されたかどうかについて、職員から聴取し審査した。次のページをお開き願います。

## 6、一般会計について

### (1)一般会計決算の状況

歳入決算額は6億3,201万2,124円で、前年度に比較すると6,474万8,722円(率にして9.29%)減少となっている。

歳出決算額は6億763万5,008円で、前年度に比較すると6,098万7,689円(率にして9.12%)減少となっている。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は2,437万7,116円であり、実質収支も同額の黒字となっている。

①と②の前年度比較対照表については後でお目通しを願いたいと思います。

### (2)審査結果と意見。

①一般会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書、決算事項別明細書等の決算書類は、いずれも関係証拠書類と符合し、計数上正確であると認められた。

②歳入においては、手数料収入が昨年度に比較し0.5%減少しているが、これは、浄化槽汚泥収集量は増えたが、生し尿等の搬入量が前年度より3.4%減少したため、合計で減少となったためである。

③歳出では、燃料費や光熱水費が昨年度より増えているが、それぞれ単価増による支出が一因である。

次のページをお願いします。

## 7、介護保険特別会計について。

### (1)介護保険特別会計決算の状況。

歳入決算額は71億1,763万6,539円で、前年度に比較すると1億694万1,020円(率にして1.53%)増加となっている。

(2)歳出決算額は70億988万9,928円で、前年度に比較すると4,630万7,188円(率にして0.66%)増加となっている。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は10774万6,611円であり、実質収支も同額の黒字となっている。

次の①と②につきましては前年度との比較となりますので後でお目通しを願いたいと思います。

③介護認定申請に対する認定審査会は89回開催され、認定処理状況は次表のとおりでありますので後でお目通しを願いたいと思います。

次のページをお願いします。

## (2) 審査結果と意見

①介護保険特別会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書、決算事項別明細書等の決算書類は、いずれも関係証拠書類と符合し、計数上正確であると認められた。

②歳入においては、介護保険料の収納率が99.69%であり昨年度より0.16%増となった。また、不納欠損額は289万9,500円であり、時効が来たものについて欠損処理をしている。今後も構成市町と連絡、協調を図り住民の不公平感がでないよう保険料徴収に努力していただきたい。

③歳出では、保険給付費が65億9,558万3,786円の決算額となった。これを月平均に換算すると5億4,963万1,982円であり、前年度に比較して584万7,570円、率で1.08%の増加となっている。

令和3年度の保険給付費も増加している状況であり、令和4年度も給付費が増加することが予想されることから、今後とも介護サービスの提供体制を整えながら、安定的な事業運営に務めるよう望むものである。

介護認定審査件数は3,179件で、前年度と比較し70件の減となっている。この要因は認定期間の延長によるものである。

### 8、財産の管理運用状況について。

公有財産の土地、建物については、前年度と変動はない。

### 9、基金について。

#### (1) 運用状況。

①施設改良補修基金は、前年度末現在高1,221万4,434円に対し、利子分の242円を積み立てし、当年度末現在高は1,221万4,676円となっている。

②介護給付費準備基金は、前年度末現在高3億3,496万4,250円に対し、年度中に1,247万6,521円を積み立てしたことにより、当年度末現在高は3億4,744万771円となっている。

③高額介護サービス費資金貸付基金は、前年度末現在高158万1,000円に対し、年度中の増減はなかった。

#### (2) 審査結果と意見。

基金に属する保管金の管理は金融機関に預け入れとなっており、的確に処理されているものと認められた。

以上で終わります。

## 議 長（福士範美君）

以上で監査委員の決算審査結果の報告を終わります。小野寺代表監査委員、大変ご苦労様でございました。

## ◎議案第1号の内容説明

### 議 長（福士範美君）

議案第1号から議案第4号までの内容説明を求めます。工藤事務局長。

### 事務局長（工藤紀之君）

議案第1号「令和3年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算」の内容について、ご説明申し上げます。

初めに、一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

説明につきましては、主要な施策の成果に関する説明書と歳入歳出決算事項別明細書でご説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書2ページをお開き願います。

令和3年度一般会計の決算額は、歳入総額6億3,201万2,124円、歳出総額6億763万5,008円となりました。前年度と比較し、歳入については6,474万8,722円、率にして9.3ポイントの減少、歳出については、6,098万7,689円、率にして9.1ポイントの減少となりました。

その結果、歳入歳出差引額は、2,437万7,116円となり、前年度と比較し、376万1,033円、率にして13.4ポイントの減少となりました。

令和3年度の決算につきましては、歳入歳出とも前年度に比べ減となっておりますが、歳出では、施設延命化のための、第一攪拌槽の大規模修繕等が終了したことでの需用費の減が、歳入では、経常経費にかかる衛生費分の構成市町からの負担金の減が要因となっております。

決算の内容につきましては、「歳入歳出決算事項別明細書」により説明いたします。

歳入の主なものをご説明申し上げます。

5ページ6ページをお開き願います。1款「分担金及び負担金」の決算額は、3億5,351万1,300円となり、前年度比で、7,771万6,625円の減であります。構成市町からご負担いただいておりますもので、歳入総額の55.9%を占めております。

負担割合につきましては、一般管理分は、均等割15%、残り85%が構成市町の人口割となります。経常経費に係る衛生費分は、均等割10%、残り90%が構成市町の利用割となります。経常経費に係る介護保険費分は、均等割15%、残り85%は高齢者人口割となります。経常経費に係る介護保険負担軽減分は、構成市町ごとの軽減に要する額の25%を負担いただいております。

2款「使用料及び手数料」の決算額は1億7,599万5,948円となり、前年度比で、86万4,146円の減であります。

7ページ8ページをお開き願います。3款「国庫支出金」及び4款「県支

出金」は、第1号被保険者介護保険料の低所得者に係る保険料の負担軽減に係る国、県の負担分で、国は50%、県は25%の負担割合となります。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。事項別明細書は11ページからとなります。

2款1項1目「一般管理費」の決算額、5,038万5,166円は、職員1名分の人件費及び需用費、役務費等の経常経費となっております。

13ページ14ページをお開き願います。同目、22節「償還金、利子及び割引料」の決算額、2,817万9,025円は、令和2年度決算における剰余金を構成市町へ返還したものです。

3款「衛生費」の決算額、3億9,518万8,700円は、歳出総額の65%を占めております。そのうち、同款1項・1目「清掃総務費」4,492万7,853円は、し尿処理業務に従事しております職員5名分の人件費が主なものとなります。15、16ページをお開き願います。

2目「し尿処理費」の決算額3億5,026万847円は、し尿処理施設の維持管理に係る経費となっております。

このうち、需用費の修繕料でございますが、オゾン発生装置定期修繕業務など、全15業務の修繕を実施いたしました。

委託料でございますが、管内7業者への「し尿収集運搬委託料及び手数料徴収委託料」が、1億7,187万7,847円となり、前年度に比べ92万5,482円の減となっております。

なお、令和3年度のし尿、浄化槽汚泥の搬入量実績でございますが、主要な施策に関する説明書13ページに載せておりますので、後ほどお目通し願います。

17、18ページをお開き願います。4款「介護保険費」の決算額1億6,119万1,971円は、介護保険業務に従事している派遣職員の人件費負担金と、低所得者に係る介護保険料の公費負担分として、介護保険特別会計へ繰り出したものでございます。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

## ◎議案第2号の内容説明

### 事務局長(工藤紀之君)

続きまして、議案第2号「令和3年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算」の内容について、ご説明いたします。

初めに、介護保険特別会計決算の概要について説明いたします。

令和3年度は、第8期介護保険事業計画、令和3年度から5年度の初年度の決算となります。説明につきましては、「歳入歳出決算事項別明細書」と「主

要な施策の成果に関する説明書」でご説明をいたします。

それでは、主要な施策の成果に関する説明書6ページをお開き願います。

令和3年度介護保険特別会計の決算額は、歳入総額71億1,763万6,539円、歳出総額70億988万9,928円となりました。前年度と比較し、歳入については、1億694万1,020円、率にして、1.5ポイントの増加、歳出については、4,630万7,188円、率にして0.7ポイントの増加となりました。

その結果、歳入歳出差引額は、1億774万6,611円となり、前年度と比較し、6,063万3,832円、率にして128.7ポイントの増加となりました。

決算の内容については、「歳入歳出事項別明細書」によりご説明いたします。

23、24ページをお開き願います。歳入の主なものをご説明申し上げます。1款「保険料」の決算額は、12億4,133万2,700円となり、前年度比で6,691万4,400円の増であります。

保険料につきましては、令和3年度からの第8期介護保険事業計画に伴いまして、介護保険料基準額が月額6,499円となり、第7期計画基準額から373円増額となっていることが、収入増の要因となります。

なお、収納率についてでございますが、全体では、99.69%となりました。また、不納欠損の状況でございますが人数で66人、欠損額は289万9,500円を欠損処理いたしました。

2款「分担金及び負担金」は、当組合を構成する市町からの収入で、決算額は9億9,237万3,000円となり、前年度比で2,110万9,000円の増であります。

25、26ページをお開き願います。4款「国庫支出金」の決算額は、18億4,258万1,434円となり、前年度比で、8,315万8,682円の増であります。

27、28ページをお開き願います。6款「県支出金」の決算額は、10億5,836万2,812円となり、前年度比で4,825万5,145円の増であります。

29、30ページをお開き願います。8款「繰入金」の決算額は、9,940万2,450円となり、前年度比で、5,788万1,800円の減であります。減の理由といたしまして、令和3年度予算において、介護給付費準備基金からの繰入を7,800万円見込んでおりましたが、介護保険料の収入増や、国の調整交付金の増などにより、財源確保が可能となりましたことから、基金繰入をしなかったことによるものです。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

33、34ページをお開き願います。1款「総務費」は、介護保険運営協議会の開催など保険事業の総務的な業務や、保険料の賦課徴収、要介護認定に係る調査及び審査に要する経費であり、決算額は、1億3,188万9,183円となり、前年度比で、341万5,613円の増であります。

37・38 ページをお開き願います。2 款「保険給付費」の決算額は、65 億 9,558 万 3,786 円となり、前年度比で、7,017 万 846 円の増であります。

主なサービスの状況では、居宅サービス費については、前年度比で、6,211 万円の増加、地域密着型サービス費は、前年度比で、486 万円の減少、施設サービスについては、前年度比で、3,752 万円の増加となっております。中でも、訪問系のサービスである訪問介護の伸びが給付費の増加要因となっております。

41、42 ページをお開き願います。3 款「地域支援事業費」の決算額は、2 億 2,406 万 4,572 円となり、前年度比で 73 万 5,149 円の減であります。

次に、主要な事業について説明を申し上げますので、「主要な施策の成果に関する説明書」15 ページをお開き願います。

2 款「保険給付費」の事業内容となりますが、下から 2 つ目の「特定入所者介護サービス費」でございますが、介護保険施設等への入所費用であります、食費、居住費に対する補足的な給付で、サービス利用者の経済的な負担を軽減するものであります。令和 3 年 8 月から、在宅で暮らす方との食費・居住費に係る公平性や負担能力に応じた負担を凶る観点から、一定額以上の収入や、預貯金等をお持ちの方の負担限度額の見直しが行われました。このことにより、令和 3 年度決算では、前年度と比較し、2,809 万 8,339 円減の 3 億 7,939 万 5,722 円となっております。

なお、19、20 ページに介護保険サービスの給付実績を載せておりますので、後ほどお目通し願います。

16 ページに戻っていただきまして、3 款「地域支援事業費」の事業内容でございますが、「介護予防、生活支援サービス事業費」は、介護認定で要支援となりました方の訪問型サービスであるヘルパー派遣、通所型サービスである、デイサービスの支払実績となります。

「一般介護予防事業費」は、記載のとおり構成市町へ委託しての実施となり、それぞれの構成市町での実績額合計を載せております。

「包括的支援事業費」についても、構成市町への委託事業となり、地域包括支援センターの運営事業などとなっております。

「任意事業費」についても、それぞれの構成市町への委託事業となります。

17 ページをお開き願います。介護保険料の賦課及び収納状況であります。

(1)の調定額から(5)の収納率までを記載しております。

不納欠損額につきましては、289 万 9,500 円であり、不納欠損の事由別割合につきましては、(4)のとおりで、時効が 46.3%、所在不明が 23.9%、生活困窮が 18.8%などとなっております。

21 ページをお開き願います。介護保険事業計画と実績との比較でございます。

す。総合計で申し上げますが、計画値の 67 億 8,142 万 4,000 円に対し、給付実績は 65 億 9,558 万 4,000 円であり、実績割合は 97.3%となりました。

以上で、議案第 2 号の内容説明を終わります。

### ◎議案第 3 号の内容説明

#### 事務局長(工藤紀之君)

次に、議案第 3 号令和 4 年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第 2 号)の内容について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳出では総務費、衛生費などを増額し、歳入では、分担金及び負担金、繰越金などの増額が主な内容でございます。

補正予算書 1 ページをお開き願います。第 1 条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,248 万 1,000 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を 6 億 9,544 万 3,000 円とするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、説明いたしますので、7 ページをお開き願います。

歳出の主な内容でございますが、2 款「総務費」1 項 1 目「一般管理費」2,692 万 6,000 円の増額でございますが、17 節、備品購入費の公用車購入費 163 万 9,000 円は、23 年間使用しておりました組合公用車が年数経過により、修理部品等の生産が終了しておることから、車検が通らないこととなり、新たに公用車を購入するものでございます。また、公用車が納入となるまでの期間について賃借料として 42 万 9,000 円計上するものでございます。

22 節の過年度決算剰余金構成市町返還金 2,478 万 8,000 円は、令和 3 年度決算剰余金を構成市町へ返還するものであります。

3 款「衛生費」1 項 2 目「し尿処理費」需用費の光熱水費 2,165 万 6,000 円は、電気料金の値上がりによる不足見込額を増額しようとするものでございます。

4 款「介護保険費」1 項 1 目「介護保険総務費」395 万 8,000 円は、令和 3 年度介護保険低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い追加交付される国、県負担金分を介護保険特別会計に繰り出しするものでございます。

6 ページに戻っていただき、歳入の主な内容でございますが、1 款「分担金及び負担金」1 項 1 目「盛岡北部行政事務組合負担金」2,414 万 7,000 円は、一般管理費、電気料金の不足分に対応するし尿処理費の経常経費、過年度分の介護保険費の経常経費の財源として、構成市町からの負担金を計上するものでございます。

3 款「国庫支出金」及び 4 款「県支出金」は、令和 3 年度介護保険低所得

者保険料軽減負担金の精算に伴う追加交付分をそれぞれ計上するものでございます。

7款「繰越金」1項1目「繰越金」の前年度繰越金2,437万6,000円は3年度の決算が確定したことにより、予算措置しようとするものでございます。

以上で、議案第3号の内容説明を終わります。

#### ◎議案第4号の内容説明

##### 事務局長(工藤紀之君)

次に、議案第4号令和4年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第2号)の内容について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳出では総務費、基金積立金、諸支出金などを増額し、歳入では、国庫支出金、繰越金などの増額が主な内容でございます。

補正予算書1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億742万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を73億4,731万3,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたしますので、7ページをお開き願います。

歳出からご説明申し上げます。1款「総務費」1項、1目「一般管理費」22節の過年度決算剰余金構成市町返還金4,636万9,000円は、令和3年度決算剰余金を構成市町へ返還する経費と、過年度第1号保険料過誤納金還付金124万5,000円は、納付済みの保険料について、納付義務者の死亡により相続人から還付口座の回答が令和3年度中に届かなかったことなどによりまして還付できなかった保険料分を計上するものであります。

2款「保険給付費」は、令和3年度給付実績及び今年度の給付費見込から、第8期介護保険事業計画の令和4年度計画値の範囲内で、予算組み替えるものでございます。

8ページでございます。

4款「基金積立金」1項、1目「介護給付費準備基金積立金」3,026万7,000円は、令和3年度保険給付費などの精算により生じた保険料を積み立てるものであります。

6款「諸支出金」1項、1目「償還金」の国庫支出金等過年度分返還金2,954万1000円は、令和3年度保険給付費及び地域支援事業費などの精算により生じた国、県支出金を返還するものであります。

6ページに戻っていただき、歳入の主な内容でございますが、4款「国庫支出金」1項1目「介護給付費負担金」の過年度分介護給付費負担金745万

7,000円は、3年度介護給付費負担金精算に伴う追加交付額を計上するものでございます。

8款「繰入金」2項1目「低所得者保険料軽減繰入金」の過年度分低所得者保険料軽減繰入金395万8,000円は、3年度低所得者保険料軽減負担金精算に伴い追加交付される国・県負担金を一般会計から繰り入れするものであります。

9款「繰越金」1項1目「繰越金」の前年度繰越金9,600万7,000円は、3年度の決算が確定したことにより、予算措置しようとするものでございます。

以上で、議案第4号の内容説明を終わります。

## 議 長（福士範美君）

以上で、議案第1号から議案第4号までの内容説明が終わりました。ここで、暫時休憩いたします。再開時間を15時10分といたします。すいません訂正いたします。15時ちょうどといたします。

（休憩 10：11）

（再開 10：13）

## ◎議案第1号の質疑、討論及び表決

### 議 長（福士範美君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これから質疑を行います。

この際お願いいたします。本定例会の質疑の方法には、当組合議会 会議規則第26条を適用します。発言にあたっては、挙手のうえ、発言願います。

なお、質疑にあたっては同一の議題について1人3回までとし、1回当たり3点以内とするようご協力をお願いいたします。あわせて、質疑、答弁にあたっては、要点をまとめて、簡潔をお願いいたします。

初めに、日程第4、議案第1号「令和3年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定」についてを議題といたします。質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

### 議 長（福士範美君）

「質疑なし」と認め、これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議 長（福士範美君）**

「討論なし」と認め、これから議案第1号を採決いたします。  
議案第1号を、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

**議 長（福士範美君）**

全員賛成であります。よって、議案第1号「令和3年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定」については、議案のとおり認定することに決定しました。

◎議案第2号の質疑、討論及び表決

**議 長（福士範美君）**

次に、日程第5、議案第2号「令和3年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定」についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑、ありませんか。  
(井上辰男議員挙手)

**議 長（福士範美君）**

井上議員。

**議 員（井上辰男君）**

7ページのですね、不納欠損と収入未済額について確認いたします。7ページの歳入1款保険料の不納欠損につきましてはですね、内訳に関しましては成果に関する説明書の17ページにありますけども、この中で時効が135件134万3,300円と、全体の46.3%となっているわけですが、時効に至るまでの経緯というか一体どういう対応をしてきたのか、それをお伺いいたします。

それと2点目は収入未済額の方なんですけども、896万8,200円、このうち滞納繰越分が465件、510万8,400円となっていますけども、これについても状況を伺いたいと思います。

それと3点目なんですけども、3款の使用料、収入未済額が2万200円、督促手数料となっておりますけども、何人分なのか。

この3点説明をお願いします。

**議 長（福士範美君）**

工藤事務局長。

## 事務局長(工藤紀之君)

1点目の不納欠損についてでございますが、主要な施策の成果に関する説明書の17ページに内訳ということで載せておりますこれの時効、ということでございます。介護保険料につきましては時効は2年となっております。こちらにつきましては、構成市町さんのデータによるものでございますけども、その前に構成市町さんの方である程度それぞれの調査をしていただきます。どうしても採れないという方のリストが来ますので、そちらの方を組合の方で判断いたしまして、ただ介護保険の場合は色々サービスを使っていたりした時に、給付制限とかが掛かってくる場合がございます。ですので給付制限とかが掛かりますと、1割の負担の方が実際3割負担なったりとかですね、ありますので、そこについてはある程度利用者の方の状況も確認しながらということで処理をしております。

あと2点目の収入未済の関係でございます。ちょっとお待ちくださいませ。

すいませんその前に3点目の督促手数料の部分、これについては督促は100円になりますので、22件という件数にはなります。

あと収入未済ではございますが、事項別明細書の23、24ページの保険料のところの収入未済ということで現年度分386万5,300円、そして滞納繰越分が510万2,900円ということで合計で896万8,200円ということになっております。3年度につきましては最初に申しあげました部分で、調定額の部分が2年度に比べて増えている部分がまず1点ございます。あと所得段階の区分の方のわりかし5段階以上の方というんですかね、収入がある結構多い方の割合の方がちょっとお支払いできなかつたっていうのが若干ありましたので、金額的にはその分が若干増えているということになります。

## 議 長 (福士範美君)

井上議員。

## 議 員 (井上辰男君)

はい分かりました。時効135件の中で金額が1番大きい方は大体どのくらいなのか、資料があればお答えいただきたいんですけども。

それと滞納繰越につきましてはですね、監査員の意見書にもありますけれども、収入未済額ですね。収入未済額は前年度と比較して33.4%増加していると、いうふうに監査意見書にあります。住民の不公平感から徴収に努力すべき、と附されておりますのでですね、徴収する際にはどういったことをやっているのか。例えば督促出すにしても普段年がら年中出すと効果ないというかですね。例えばお盆とかですね正月とか遠くから家族が来たときに合わ

せて出すとかですね、そういったことも必要ではないのかなと思いますけども。その点について伺います。

**議 長（福士範美君）**

工藤事務局長。

**事務局長（工藤紀之君）**

時効の135件の中の1番高いという方の金額でございますが、申し訳ございません。資料をもっておりませんので、そこについてはですねちょっと答えることができませんです。

あと2点目の収入未済の部分でございます。確かに昨年度に比べまして未済額は多くなっております。先程、所得段階の高い方の割合がちょっと増えたということで、1件あたりの金額が増えていることは確かにその通りでございます。あとは昨年度までは一応組合といたしましては構成市町と連携しながら、臨戸徴収もですね若干しておる部分もございました。ただ中々会えない部分もございましたのでそこら辺は何とかまた連携しながらという形で進めております。いずれ直接組合の方からそれぞれのご家庭に電話等というよりも構成市町の協力を得ながら、進めているというのが現状でございます。

**議 長（福士範美君）**

井上議員。

**議 員（井上辰男君）**

滞納繰越分についてですね、時効を迎えるのが何件くらいあるか、資料があればお答えいただきたいんですけども。

**事務局長（工藤紀之君）**

時効が2年ということですので、ただ今現在その何件あるかというのはしません資料がございませんので申し訳ないんですけども。ただ、保険料については2年ということになっております。

**議 長（福士範美君）**

他に質疑ありませんか。

**議 長（福士範美君）**

「質疑なし」と認め、これより討論を行います。討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議 長 (福士範美君)**

「討論なし」と認め、これから、議案第2号を採決します。

議案第2号を、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

**議 長 (福士範美君)**

全員、賛成であります。よって、議案第2号「令和3年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定」については、原案のとおり認定することに決定しました。

◎議案第3号の質疑、討論及び表決

**議 長 (福士範美君)**

次に日程第6、議案第3号「令和4年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第2号)」についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議 長 (福士範美君)**

「質疑なし」と認め、これより討論を行います。討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議 長 (福士範美君)**

「討論なし」と認め、これから議案第3号を採決します。

議案第3号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

**議 長 (福士範美君)**

全員、賛成であります。よって、議案第3号「令和4年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論及び表決

**議 長 (福士範美君)**

次に、日程第7、議案第4号「令和4年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第2号)」についてを議題とします。これより質疑を行い

ます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議 長 (福士範美君)**

「質疑なし」と認め、これより討論を行います。討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。これから、議案第4号を採決いたします。  
議案第4号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

**議 長 (福士範美君)**

起立全員であります。よって、議案第4号「令和4年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会・閉議の宣告

以上を持ちまして、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じ、令和4年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

(閉会 15 : 15)

盛岡北部行政事務組合議会議長

福士 範美

盛岡北部行政事務組合議会議員

大畑 正二

盛岡北部行政事務組合議会議員

外山 一則